

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公開番号】特開2010-183464(P2010-183464A)

【公開日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2009-26765(P2009-26765)

【国際特許分類】

H 04 N 5/915 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 K

H 04 N 5/76 B

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月24日(2012.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段によって撮像された画像情報を記録媒体に記録するドライブレコーダにおいて

、記録条件が成立したか否かの検出を行う検出部と、

前記検出部が記録条件の成立を検出した場合に、前記撮像手段によって撮像された画像情報を記録媒体に記録するように制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、記録条件が成立した時点を含む所定期間の画像情報をフォルダにまとめて記録媒体に記録し、サムネイル画像作成用の画像情報を前記フォルダ内に記録する、

ことを特徴とするドライブレコーダ。

【請求項2】

前記制御部は、前記サムネイル画像作成用の画像情報を前記フォルダのヘッダ直後に記録する、請求項1に記載のドライブレコーダ。

【請求項3】

前記制御部は、複数の撮像手段によって撮像された複数種類の画像情報を記録媒体に記録した場合、記録条件が成立した時点に対応する画像情報の内、所定の撮像装置によって撮像された画像情報を、前記サムネイル画像作成用の画像情報として特定する、請求項1又は2に記載のドライブレコーダ。

【請求項4】

前記サムネイル画像作成用の画像情報として特定する撮像装置を選択する選択手段を更に有する、請求項3に記載のドライブレコーダ。

【請求項5】

前記複数の撮像手段によって撮像される複数種類の画像情報の撮像順序を設定する設定

手段を更に有する、請求項3に記載のドライブレコーダ。